

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス  
(旧会社名 株式会社省電舎)

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.  
(旧英訳名 SHODENSYA Co.,Ltd.)  
(注)平成29年6月26日開催の第32期定時株主総会の決議により平成29年6月26日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

### (1) 経緯

当社は、外部からの指摘により、当社における不正会計の可能性を認識したことから、平成30年2月28日の取締役会において、当社の過年度決算における不適切な会計処理等に係る事実認識を目的とした社内調査委員会の設置を決議して調査を開始し、その後平成30年5月11日から調査主体を独立委員会に移行して調査を行ってまいりました。

平成30年7月11日に独立委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正するために四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### (2) 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表において、不適切な会計処理により過大に計上されていた「売上高」の金額を修正するとともに、関連する「売掛金」「未成工事支出金」「関係会社株式」等の残高を修正し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの修正により、当社が平成28年9月20日に提出いたしました第31期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、松澤公認会計士事務所及び向山公認会計士事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 事業等のリスク

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

##### 注記事項

（継続企業の前提に関する事項）

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,212,636	1,790,197	2,483,771
経常損失( ) (千円)	280,618	28,818	352,081
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	471,681	35,572	550,553
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	471,948	35,660	551,034
純資産額 (千円)	179,261	136,318	172,765
総資産額 (千円)	1,949,452	873,463	1,940,598
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	266.95	19.31	308.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	8.9	15.0	8.6

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	142.39	20.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

#### (1) 事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失320百万円、経常損失352百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失550百万円を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても436百万円と大幅なマイナスとなっております。

当第3四半期連結累計期間の業績においても、営業損失23百万円、経常損失28百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失35百万円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象または状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種経済政策や金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、依然個人消費や設備投資の伸びは勢いを欠くものとなっております。また、世界経済においては、米国は堅調なもの中国をはじめとする新興国の景気減速や資源価格の急落等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは再生可能エネルギー事業を主たる事業として積極的に事業を推進しております。当第3四半期連結累計期間における損益の状況については、前年同期に比べ売上は大きく減少しているものの、売上総利益率の改善により、営業損益は大きく改善しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高1,790百万円(前年同期比422百万円減、19.1%減)、営業損失23百万円(前年同期 営業損失250百万円)、経常損失28百万円(前年同期 経常損失280百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失35百万円(前年同期 四半期純損失471百万円)となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

#### (省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、大幅に人員を絞り込んで事業推進しておりますが、継続顧客から受託した省エネ改修工事が順調に売上貢献し、売上高365百万円(前年同期比141百万円増、63.2%増)、セグメント損失は34百万円(前年同期 セグメント損失80百万円)となりました。

#### (再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、太陽光発電設備の設置工事受託が計画通りに進捗し、利益を計上しております。結果、売上高1,424百万円(前年同期比564百万円減、28.4%減)、セグメント利益は4百万円(前年同期 セグメント損失174百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より1,067百万円減少し、873百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少252百万円、未成事業支出金の減少698百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より1,030百万円減少し、737百万円となりました。これは主に前受金の減少659百万円、買掛金の減少309百万円、未払金の減少71百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より36百万円減少し、136百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失35百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、省エネルギー関連事業における販売実績が著しく減少しております。また再生可能エネルギー事業における販売実績が著しく増加しております。

その内容については、「(1)業績の状況」をご参照下さい。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計期間末時点の想定通り推移しております。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記項目について取り組んでおります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保、 案件精査、利益率の確保のための体制、 諸経費の削減、 資金調達

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,842,273	1,842,273	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1、2
計	1,842,273	1,842,273		

(注) 1. 株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。  
2. 単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		1,842,273		873,099		680,279

(注) 当社は、平成27年4月10日付「食品リサイクル事業におけるバイオガス・プラント導入に係る基本合意書の解除について」(以下、平成27年4月10日リリースといいます)においてお知らせ致しましたとおり、平成26年12月26日付の「ライツ・オフリングの行使結果を踏まえた現状のバイオガス・プラント事業スケジュール及び当社の事業方針について」において注力し、調達資金を投下するとしておりました案件を誠に残念ながら中止する結果となっております。  
つきましては、平成26年3月19日に提出いたしました有価証券届出書に記載した「手取金の使途」につきまして、平成27年12月28日に以下のとおり重要な変更が生じております。

###### 調達資金の資金使途の一部変更

当社グループは当期の事業計画を、現時点で当社グループの業績に大きく貢献する太陽光発電事業を中心に策定しており、当事業に当社グループの経営資源を集約し当期事業計画の達成に向けた施策を推進しております。

当社は現在、今期の事業計画を達成する上で、必要不可欠となる下記概要に記載の太陽光発電所の建設・販売案件の受注に向けて注力しております。本案件を推進するためには、当該案件の土地及び権利の取得が必要となり、また部材仕入についても発注時支払が必要な部材が一部存在します。既に一部区画における受注内示を頂いており、当該案件の成約を円滑に進める上で資金用途の変更を行うものであります。

当該案件は、当初の資金用途でありますIPP事業では無いため、少額の収益ながら長期にわたって安定的に寄与する案件ではありませんが、当該案件を受注、建設、販売することで当期(2016年3月)に40百万円、次期(2016年5月頃)10百万円の収益を見込んでおります。

バイオガス・プラント事業は導入企業との合意がなされた後も、申請関係、設計関係に時間を要したうえで、施工には最短でも約1年間を要することとなり、投入資金の回収までの期間が長期化してしまう事業であります。現状、いくつかのバイオガス・プラント案件の営業中ではございますが、具体的な受注、施工時期が明確な案件ではないため、当期においてライツ・オフアリングにより調達した資金の用途であるバイオガス・プラントを活用したIPP事業の推進に対する新たな支出が発生する状況ではありません。

つきましては、ライツ・オフアリングにより調達した資金を当該太陽光案件推進のための支払いに充当することで、当初の資金用途への投下に比較して、より早期に当社の事業収益に反映させるよう努めて参ります。

[ 販売する太陽光発電所の内容 ]

所在地	中国地方
発電能力	約2,000kW
案件特徴	低圧41区画の分譲案件

[ 調達資金の資金用途 ]

	金額	支払時期
平成27年9月30日現在 ライツ・オフアリング調達資金残高	338百万円	
太陽光発電所土地取得資金	155百万円	平成27年12月～平成28年1月
太陽光発電所権利取得資金	31百万円	平成27年12月～平成28年1月
工事原価(部材・下請け業者)支払	152百万円	平成27年12月～平成28年3月
ライツ・オフアリング調達資金残高	0百万円	

注) 平成27年12月の支出として、土地・権利取得(約186百万円)及び部材仕入原価(約31百万円)、合計で約217百万円を支出しております。

資金用途の合理性に関する考え方

前述の通り、当初の資金用途であるバイオガス・プラントを活用したIPP事業の推進のためには、バイオガス・プラント導入の検討開始からIPP事業の開始までに時間を要し、当該プラント完工時点では施工事業者である当社子会社に施工に関する利益が計上可能であるものの、IPP事業としての当社の投下資金の回収については、固定価格の買取期間に徐々に回収することとなります。

長期的な安定収益の観点から、IPP事業の推進は継続して検討して参りますが、現時点では当期計画成就のための上記案件の完遂のため、資金用途を変更するものであります。

バイオガス・プラント事業に関する今後の方針

バイオガス・プラント事業については、提案、官公庁への申請、設計、施工、検証と事業開始までに長期間を要します。このため、当期については、提案から完工までの期間が比較的短期間である太陽光発電所施工事業に注力しておりますが、当社グループの今後の主要事業と考えております再生可能エネルギー事業であるバイオガス・プラント事業については、今後とも推進して参ります。

現状は、当期の主要事業を推進しつつ、バイオガス・プラント事業についても、次期以降の事業を構築するため、新規案件含め営業活動を継続しております。



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,841,600	18,416	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 673		
発行済株式総数	1,842,273		
総株主の議決権		18,416	

(注) 「単元未満株式」には自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成27年12月31日現在の当社保有の自己株式等の自己名義所有株式数は、1株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、松澤公認会計士事務所及び向山公認会計士事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	454,874	201,930
受取手形及び売掛金	51,642	34,820
原材料	339,884	338,593
未成事業支出金	748,744	49,807
その他	169,196	148,393
貸倒引当金	1,850	26,613
流動資産合計	1,762,492	746,932
固定資産		
有形固定資産	42,149	7,112
無形固定資産	80	80
投資その他の資産		
投資有価証券	90,674	90,472
破産更生債権等	149,268	149,315
その他	46,001	28,866
貸倒引当金	150,068	149,315
投資その他の資産合計	135,876	119,339
固定資産合計	178,106	126,531
資産合計	1,940,598	873,463
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	314,103	4,604
短期借入金	195,000	172,500
未払金	100,080	28,525
前受金	743,769	84,360
未払法人税等	2,810	10,119
仮受金	366,120	366,120
メンテナンス費用引当金	1,524	519
リース資産減損勘定	17,362	1,504
工事損失引当金	14,000	14,000
その他	12,606	54,550
流動負債合計	1,767,376	736,804
固定負債		
繰延税金負債	456	341
固定負債合計	456	341
負債合計	1,767,833	737,145

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	873,099	873,099
資本剰余金	680,279	680,279
利益剰余金	1,387,393	1,422,966
自己株式	1	1
株主資本合計	165,983	130,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	801	713
その他の包括利益累計額合計	801	713
新株予約権	5,981	5,194
純資産合計	172,765	136,318
負債純資産合計	1,940,598	873,463

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,212,636	1,790,197
売上原価	2,107,564	1,483,912
売上総利益	105,071	306,285
販売費及び一般管理費	356,037	329,545
営業損失( )	250,966	23,260
営業外収益		
受取利息	118	313
受取配当金	-	7
貸倒引当金戻入額	11,270	-
その他	2,542	383
営業外収益合計	13,930	704
営業外費用		
支払利息	2,273	2,069
支払リース料	3,445	2,094
株式交付費	36,694	-
その他	1,169	2,096
営業外費用合計	43,582	6,261
経常損失( )	280,618	28,818
特別利益		
新株予約権戻入益	-	787
特別利益合計	-	787
特別損失		
固定資産売却損	-	470
事業撤退損	189,211	-
特別損失合計	189,211	470
税金等調整前四半期純損失( )	469,829	28,501
法人税、住民税及び事業税	1,851	7,071
法人税等合計	1,851	7,071
四半期純損失( )	471,681	35,572
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	471,681	35,572

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失( )	471,681	35,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	87
その他の包括利益合計	267	87
四半期包括利益	471,948	35,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	471,948	35,660
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失320,900千円、経常損失352,081千円及び親会社株主に帰属する当期純損失550,553千円を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても 436,054千円と大幅なマイナスとなっております。

当第3四半期連結累計期間の業績においても、営業損失23,260千円、経常損失28,818千円、親会社株主に帰属する四半期純損失35,572千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

### 営業利益及びキャッシュ・フローの確保

#### ・再生可能エネルギー事業

##### (太陽光発電事業)

現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及び平成27年6月25日付で業務提携契約を締結いたしました株式会社NEOを含めたこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとり、事業推進してまいります。

##### (バイオガスプラント事業)

第1号案件において想定通りの利益を確保できなかった反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、IPP事業向けの案件組成にも注力してまいります。

#### ・PKS事業

新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

#### ・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

### 案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

### 諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

### 資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純損失の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	5,194千円	2,652千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において第4回新株予約権(ノンコミットメント型ライツ・オファリング)の行使に伴い、資本金及び資本剰余金が各々257,079千円増加したことにより、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が873,099千円、資本剰余金が680,279千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	224,212	1,988,424	2,212,636		2,212,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	224,212	1,988,424	2,212,636		2,212,636
セグメント損失( )	80,390	174,669	255,060	4,094	250,966

(注) 1. セグメント損失( )の調整額は、セグメント間取引消去(6,963千円)及び全社費用( 2,868千円)であります。

2. セグメント損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの資産に関する情報

「省エネルギー関連事業」において、本事業から撤退することに伴い、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、351,477千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	365,851	1,424,345	1,790,197		1,790,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	365,851	1,424,345	1,790,197		1,790,197
セグメント利益又は セグメント損失( )	34,836	4,612	30,223	6,963	23,260

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	266円95銭	19円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	471,681	35,572
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	471,681	35,572
普通株式の期中平均株式数(株)	1,766,937	1,842,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社省電舎  
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。